都内ハローワークにおける

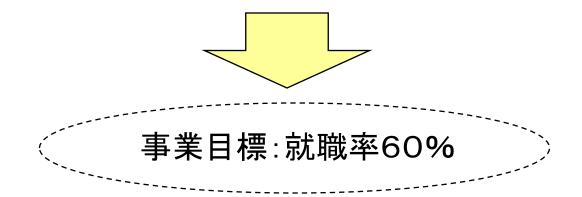
各種就労支援の取組状況

東京労働局職業安定部 職業対策課 小林博志

I 生活保護受給者等就労支援事業

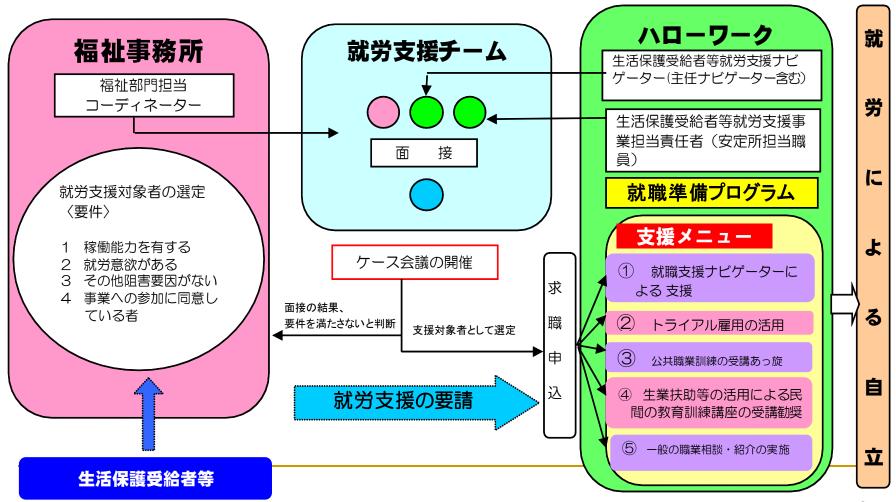
1 事業概要

生活保護受給者・児童扶養手当受給者の自立支援プラグラム 一環として、福祉事務所等からハローワークに就労支援の要請が あった者に対し、福祉事務所等と連携を図りつつ、就労支援を行う。 (平成17年度 ~ 事業開始)



2 事業体制

生活保護受給者等就労支援事業のスキーム



3 実施状況

年度	支援対象者数	就職件数	就職率
<u> </u>	前年比	前年比	前年増減
平成17年度	1,710	786	46.0%
1 /20 / 1 /2	_	_	1
平成18年度	2,072	1,383	66.7%
1 /2 1 5 + 12	21.2%	76.0%	18.2P
平成19年度	2,309	1,512	65.5%
1 /30 1 0 1 /2	11.4%	9.3%	▲ 6.9P
平成20年度	2,744	1,714	62.5%
1 /2/20 1 /2	18.8%	13.4%	▲ 3.0P
平成21年度	3,574	2,008	56.2%
1 122 1 712	30.2%	17.2%	▲ 6.3P
累計	12,409	7,403	59.7%

〔平成21年度 就職者状況〕

平成21年度(内訳)				
	生保	児扶手当		
対象者	2,970	604		
就職数	1,631	377		
就職率	54.9%	62.4%		

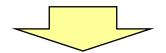
〇 職 種 ・・・・・・ 生産工程・労務の職種に約4割

〇 就業形態 ・・・・・ 約6割がパートタイム

〇 就職経路 ・・・・・ 約7割がハローワークの紹介就職

4 事業運営の現況

事業開始以来5年が経過し、年々、福祉担当部門との連携が図られ 就職件数が増加傾向で推移するなど、事業成果は向上している。



最近の保護人員の増大もあって、さらに事業成果が求められている。



依然として厳しい求人環境にあることなどから、福祉担当部門とより

一層連携を密にしていくことが重要となっている。

(1) 最近多くみられる実施上の問題点

- 阻害要因があると思われる支援対象者の支援要請が激増
 - ケースワーカー等による選定協議が十分にできない状況になっている
- 支援対象者の増加等により十分な支援体制の確保ができない
 - 書類選考が多く面接まで至らず自信喪失
 - ⇒ モチベーション低下によるフォローの増大等
- 対象者の抱える問題
 - ・ 対象者個々の状況から「生産労務等の職種」に限定されることが多い

■ その他

- 各自治体の支援サービス(交通費の支給、面接スーツの貸与など)
- 身元保証人がたてられない(制度面、費用面により活用できない)
- 緊急連絡先がない(携帯電話がないなど)
- ・ 中高年齢者向けの訓練科目が少ない(清掃・ビル管理など)

(2) 実績向上のための具体的取組み

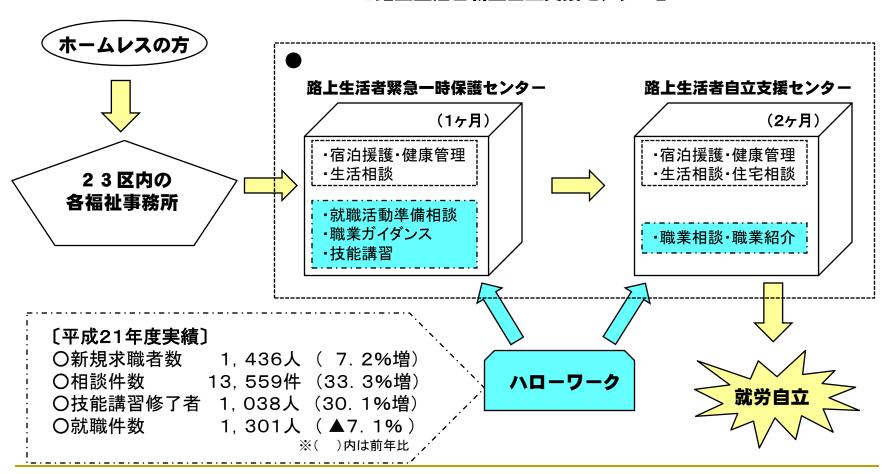
- 就労支援ナビゲーターを中心とした担当制による個別支援の徹底
 - ・ 就職意欲の喚起(モチベーションの維持等)、応募種類の作成、面接アドバイス等
 - 次回相談日時の予約の徹底
- ハローワークの出先機関や福祉事務所等への出張相談の実施
 - 継続支援実施のための工夫した職業相談の実施
- 職業訓練を活用した就職支援
 - 公共職業訓練の募集枠に優先枠の設定(東京都との連携)
 - 基金訓練を活用した就労支援の強化
- 地域の実情に応じた工夫した取組み
 - ケースワーカー研修の実施
 - 事業内容の説明リーフレットの作成配布
 - 定期的な業務連絡会の実施

5 課題

- さらなる就労支援体制の整備
 - 支援対象者の確実な送り出しの確保
 - 支援対象者情報の共有化の推進
 - 就職者の定着支援
- 量的かつ質的な求人の確保
 - 求人開拓推進等とのさらなる連携強化
- 職業訓練科目等の充実
 - 基金訓練の活用等

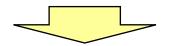
Ⅲ ホームレス自立支援(就労支援)事業

●平成22年度より、「路上生活者緊急一時保護センター」 と「路上生活者自立支援センター」を一本化し、 『路上生活者新型自立支援センター』に順次移行されます。



Ⅲ 雇用と住居を失った者に対する総合支援事業

第二のセーフティネットの円滑な運営と就職支援の強化



- ■「住居・生活支援アドバイザー」を配置 (平成21年3月~)
- 一元的相談窓口(「住居・生活・就労支援コーナー」)を新設 (平成22年4月~)

住居・生活・就労支援コーナ 住居•生活総合相談 ■住居・生活支援アドバイザー 就労支援 [地方自治体] ◇住宅手当 [ハローワーク] ◇生活保護 ●就職安定資金融資 ■就労支援ナビゲーター ●訓練・生活支援給付 ●就職活動困難者支援事業 〔市区町村社会福祉協議会〕 ●長期失業者支援事業 □総合支援資金貸付 口臨時特例つなぎ資金貸付